

令和元年 10月 30 日

安曇野市教育委員会

令和元年 10月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第1号	教育部 各課
令和元年 10月 30 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																				
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																				
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育課</td> <td style="width: 10%;">共催</td> <td style="width: 10%;">0 件</td> <td style="width: 10%;">後援</td> <td style="width: 10%;">1 件</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>共催</td> <td>1 件</td> <td>後援</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td>共催</td> <td>1 件</td> <td>後援</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(詳細 別紙)</td> </tr> </table>	学校教育課	共催	0 件	後援	1 件	生涯学習課	共催	1 件	後援	1 件	文化課	共催	1 件	後援	2 件	(詳細 別紙)				
学校教育課	共催	0 件	後援	1 件																	
生涯学習課	共催	1 件	後援	1 件																	
文化課	共催	1 件	後援	2 件																	
(詳細 別紙)																					

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の収容予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

學校教育課 共催·後援合帳(令和元年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請理由	申請日	開催日	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課 意見
25 R1.10.17	学校教育	教育資金を考える	株式会社フューチャー、ラボ 西澤 明英	株式会社 フューチャー、ラボ	公共性を高め多くの方々に参加していただきよう学校の協力をいため。	10月16日 後援	令和元年 12月7日 (土)	“学びの国”信州復活を掲げ「学びで長野一ドに活気を。をキーワードに宣来をえける大切な教育場の提供を開催指」とする。ホテルメルパルク長野	第一回:杉村太蔵氏「幅広い進路選択子ども教育部:各種による対策教育資金の現状と準備方法について」、ハ十二銀行(担当者)が教育用日本学生支援機関スカラシップアドバイザー)	—	—	—	基準第3 案第2項 により可

教育部 生涯学習課 共催・後援合帳(令和元年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	申請者 種別	申請理由	申請日	開催日	専 決	承認 理由	承 認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30 29	H H 28	所管 意見
73	平成31年10月10日	社会教育担当	令和元年度 安曇野市企業人権啓発講演会	安曇野市企 業人権協議会	安曇野市企 業人権協議会	共催	教員会と の安曇野市人権 や人権育成委員会 や人権推進教員指 導員、教職員 など広く周知 しより多くの 方に参加いた め	10月9日	令和元年 11月12日 (火)	-	-	月	安曇野市役 所4階 会議室	企業における人権に配慮し た取り組みの推進を図るとど もに、地域社会が一体となつ て人権意識の高揚を図るこ とを目的に実施する。	講演会 「サイバー犯罪の現状と対 策」 長野県警サイバー犯罪対策 室 西村周二さん	標準 第3 第2 項目 により可			
74	平成31年10月16日	社会教育担当	安曇野地区更生保護女性会50周年記念講演会	安曇野地区更 生保護女性会	安曇野地区更 生保護女性会	後援	安曇野地 区更生保 護女性会	会長 望 月ねつみ	令和2年 3月14日 (土)	-	月	安曇野市 安曇野市 公民館 ホール	「薬物乱用問題」を 取り上げました。薬物依存に ついて学ぶ、どちらの人を支え合 うとする、立派な社会づくり、犯 罪予防・再犯防止のネットワーク作 り、安心・意欲を持つ機会となるこ とを目的として、広く市民の 皆様に呼びかけたいと考え ています。	講演会 『麻薬、覚せい剤は、「ダメ。 ぜつたいい」～覚せい剤依存 からの立ち直り～』 長野ダルク 竹内 剛さん 講演及びミニコンサート 杉田あさひさん(NHKおか あさんといっしょ第9代歌の おにいさん)	標準 第3 第2 項目 により可				

教育部文化課共催・後援合帳（令和元年度10月定例会協議事項）

No.	受付日	所管課	件名	申請者	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)	承認	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30 29	H 30 28	所管課 意見	
66	令和元年9月25日	文化	「-親愛なる友、 フィンツ木展(ブレ ゴッソ展)」	松本本社 代表 石田一西	信濃毎日新聞社	イベントの取り組みについて、広く周知するため	9月24日	令和元年12月20日 (金)～令和2年1月10日(金)	後援			印象派を代表するフィンツ木・ファン・コツツ木の作品を、最先端のデジタル技術によって表現したデジタルアート展と「フレ特別展」として日本全国へアジア展開に先駆けて開催する。入場料は一般:1,000円、中・高校生:500円、ペチケット:一般2枚/前売券の販売(み)1,600円、入場者数(見込)一般:4,000名、中高校生:500名				基準第3条第2項により可	○ ○ ○
67	令和元年9月25日	文化	安曇野サウンドシャワー	信州マザーアース	代表者 小島理子 信州マザー アース	安曇野市内の方々及び小・中・高校生へ広く演奏会を開催するため。	9月25日	令和元年12月8日(日)	後援			ライアードは1枚の無垢板から削り出した楽器で音の振動が直接体に伝わるのが特徴。このほかに空き缶に水を入れや鳥笛などを組み合わせて演奏する。演奏会も開催する。入場料は演奏会のみ:大人2,000円、18歳未満:1,000円、5歳未満:無料、演奏会+体験会:大人4,000円、18歳未満:1,000円、5歳未満:無料				基準第3条第2項により可	○ ○ ○
71	令和元年10月14日	文化	安曇野さんぽ市	安曇野さんぽ市実行委員会	古畑 委子	安曇野市実行委員会	共催	令和2年5月22日(金)～24日(日)	地域の文化普及活動、交換学習セミナーとして、流の場として活用するため。	10月14日		地域のものづくり作家と市民が、手作り作品の展示・販売を通じて交流を深めることをつくる。			基準第3条第2項により可	○ ○ ○	

報告第1号	教育部
令和元年10月30日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和元年9月定例会における一般質問等について
要旨	市議会9月定例会の一般質問の概要等について報告するもの

1 会期等 令和元年8月26日（月）～9月20日（金）

2 一般質問 令和元年9月5日（木）、6日（金）、9日（月） 3日間

議員名	教育委員会関係の質問に対する答弁
平林 徳子議員	<p>○人にやさしい思いやりのある施設について（平成30年12月定例会代表質問の結果について） 学校トイレにも荷物掛け（フック）をつけてほしい</p> <p>【教育部長】</p> <p>小・中学校のトイレの荷物かけの整備につきましては、議員の御提案のとおりだと思いますので、来校時の保護者が使用するトイレの調査を行い、今後の整備を検討してまいりたいと考えております。</p>
一志 信一郎議員	<p>○安全で安心おいしい学校給食環境を築いていく</p> <p>再度詳細な資料を整え市民説明会開催予定並びに現在の進捗状況について</p> <p>【教育部長】</p> <p>現在、市民説明会でいただいた御質問、御意見にありました学校給食センターの施設及び備品の状況確認、仮に統廃合とした場合の経費の算出等のデータの整理を進めているところでございます。</p> <p>次回の市民説明会では、これらの情報と現在の食育及び地産地消の状況等について、市民の皆様に提供できる情報等を整理し、市民説明会を開催したいと考えております。</p> <p>○今後学校給食をよりよくしていくためのアンケート調査及び住民ワークショップについて</p> <p>【教育部長】</p> <p>現在の段階では、アンケート調査等の実施は考えておりません。当面は市民説明会を開催する中で、市民の皆さんからの御意見等をお聞きし、教育委員会、学校給食センター運営委員会へ報告してまいり</p>

	<p>たいと考えております。</p> <p>○再編計画の前提条件の整理で分かったこと等の市民の皆さんに説明・対話等、これから進め方等について。</p> <p>【教育長】</p> <p>公共施設再配置計画は、市の限られた財源を有効に活用し、公共サービスを維持するとともに、より充実させていくために、公共施設のあり方を見直しているものでありますので、給食センターのあり方の検討も当然この中に含まれている問題であると認識をしております。</p> <p>学校給食センターにつきましては、これまで述べさせていただいておりますとおり、安心・安全でおいしい給食をひとしく提供するとともに、より効率的な運営を常に研究、実行すべきと考えております。そして、長期的な展望に立ってのあり方を現在検討しているわけでありますけれども、まずは市民の皆さんに、給食センターのよい面や課題を含め、現状を御理解いただきなければならないと考え、市民説明会を開催しております。多くの市民の方々に御理解いただけるように、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。</p>
小松 芳樹議員	<p>○健康で生きがいのあるまちづくり</p> <p>市歌体操の普及と実践（教育現場での普及は。）</p> <p>【教育部長】</p> <p>小・中学校での市歌体操の取り組みにつきましては、市教育委員会では全校へのDVDの配布だけではなく、校長会や体力向上委員会の場に、市歌体操を考案した健康推進課の職員を招き実技指導を受けるなど、周知普及を図ってきております。</p> <p>既に幾つかの学校では、授業や行事等で市歌体操を取り入れております。一例を挙げますと、豊科北小学校では、ことしの運動会で市歌体操を行う予定です。加えて、来年度の開校50周年記念事業でも市歌体操を予定しており、全教職員が市の健康推進課の職員による指導を受ける研修を実施しております。また、穂高北小学校では、5年生が来年度に向けて取り組み、今後、全校体育や他学年との交流活動に広げていくことを考えていると聞いております。</p> <p>将来の健康増進のためには、大人の方々ももちろんですが、子供たちが日ごろから市歌体操になれる親しむことが大切であると考えますので、学校活動の中に取り入れていけるよう、引き続き必要性の周知と協力を呼びかけてまいります。</p>
平林 明 議員	<p>○8月18日（日）の「穂高地区公民館対抗ソフトボール・9人制バレーボール大会」中止について。</p> <p>今後、この大会を含め各種のスポーツ大会はどうするのか。</p>

【教育部長】

各種スポーツ大会につきましては、現在、暑さを含めて天候による大会中止の決定は、主催する団体の判断によることとなっております。近年は暑さが厳しく、大会に参加する皆さんの健康状態が心配されておりますので、今回のような中止の判断をせざるを得ない状況も出てくるのではないかと思われます。

本年度、市教委が開催する夏場開催のスポーツ大会はございませんでしたが、スポーツ教室等については、午前中に開催するなど、開催の時期、場所を考慮して開催をいたしました。また、中止のリスクを少なくするため、主催団体においては、スポーツ大会の開催日を再考していただくなどの調整が必要ではないかと考えております。

また、市教委といたしましては、熱中症の予防に向けて、体育施設の利用申請時に水分補給、会場の換気等のチラシを配布したり、体育館へのポスター掲示等で注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

○小・中学校の体育授業・運動会・スポーツ大会はどのようにに対応していくのか。

【教育長】

昨年度の猛暑以来、熱中症予防対策は、小・中学校の教育活動全般において、子供の命を守るという観点から大きな課題であると認識しております。市教育委員会では、気温が35度以上、または暑さ指数の値が31度以上になった場合は、体育の授業、部活動等、運動や活動を中止することを原則とした対応を指示しております。また、値がそれ以下の場合であっても、気温が24度以上、暑さ指数が21度以上のときは、熱中症が発生する可能性があることを踏まえ、休息を小まめにとる、水分補給を十分に行う、ネッククーラー等を使用するなど、対応をお願いしております。

今月、多くの小・中学校では、運動会や体育祭の開催が予定されていますが、中止や延期等の判断は、当日の天気や気温予測をもとに各校の校長がいたします。当日の暑さ対策としましては、低学年の座席から優先的にテントをかける、座席に水筒を置いておき、常に水分補給ができるようにする、休息時間にミスト散布を実施する、冷却材を活用する、ぐあいの悪くなった児童生徒や保護者が休める冷房の入った部屋を用意する等を各校の実情に応じて対応するよう要請いたします。万全を期してまいりたいと考えております。

竹内 秀太郎議員

○新総合体育移管の管理運営方法について
新総合体育館の管理運営体制について

	<p>【教育部長】</p> <p>昨年10月、安曇野市スポーツ推進審議会へ諮問し、直営や指定管理制度などの、どのような管理方法がよいのか審議を行っていただいているところでございます。</p> <p>現在までに、審議会は5回開催しておりますが、担当職員がほかの自治体の体育館を視察した比較資料等を報告する中で、慎重な審議を行っていただいているところでございます。答申の時期につきましては、この10月をめどにお願いしておりますが、今後の審議会を経て、答申された結果を考慮し、管理運営方法を決定してまいりたいと考えております。</p> <p>新総合体育館は、令和3年10月の完成を目指しており、完成後、数ヶ月の準備期間をいただき、供用開始をしたいと考えております。また、指定管理者制度を導入する場合には、完成前の段階から管理運営体制について調整してまいりたいと考えております。</p> <p>○指定管理者との協定内容について</p> <p>【市長】</p> <p>管理運営方法につきましては、先ほど教育部長のほうから答えましたとおり、まだ方法が決定いたしておりません。近々、方法といいますか、審議の結果が出るということでございますので、指定管理者と協定内容については具体的に検討していない状況でございますので、ここではお答えする段階ではないというように思っています。</p>
小林 陽子議員	<p>○赤ちゃん先生の授業の取り組み状況について</p> <p>【教育部長】</p> <p>昨年度9月の時点では、穂高西小学校1校だけでございましたが、その後、穂高南小、明北小、堀金小の3校でも赤ちゃん先生の授業が行われました。本年度は、豊科東小6年生が参観日の折に親子での授業を実施、豊科南中3年生の総合的学習の時間に、福祉について学習しているグループの生徒を対象に授業を実施いたしました。さらに、本年度末までに2校が実施予定と聞いております。</p> <p>このように実践校が広がっている背景として、本授業が命の大切さに気づく、親への感謝の気持ちを持つのに特に2つの点において、高い教育的価値を持っているからであると考えております。</p> <p>この点を踏まえ、さらに未実施校での検討を促すために、7月の校長会に、赤ちゃん先生プロジェクトの代表の方に来ていただき、授業の様子や教育効果等について具体的に話していただく場を設けたところでございます。</p>

○赤ちゃん先生の授業の取来年度以降の導入について

【教育部長】

本授業の教育的価値は十分認識しております。しかしながら、市として一斉に導入していくことは、現在のところ考えておりません。

赤ちゃん先生の授業の狙いの一つである「命の大切さに気づく教育活動」は、自分が生まれ育ってきたことについて学んだり、認定こども園との交流活動や、動物を育てる、土に触れながら野菜・米などを栽培、収穫するなどの活動もございます。また、親への感謝の気持ちを持つ教育活動も、家庭科や道徳などに多様な学習の場がございます。赤ちゃん先生の授業の持つ教育的価値の高さは、これまで同様に折に触れ紹介し、導入のための支援は続けてまいりますが、狙いに迫るためにどのような学習活動を選択するかは、子供たちの実態をもとに、各学校で検討していくことであると考えております。

○小中学校の自殺対策について

【教育部長】

本市では、思春期を迎えた中学生が独りで悩みを抱え込まずに、SOSを発信できるようになるとともに、友達のSOSを適切に受けとめる方法を学べるように、SOSの出し方に関する教育を、本年度、市内の全中学生を対象に実施するように計画し進めております。

授業の実施に当たっては、保健医療部と連携し、保健師に入っている学校で取り組みを行っている学校もございます。既に授業を実施した学校からは「相談してしっかり聞いてくれる人がいたらすごく安心できる」「何かあったらひとりで悩まず、家族・友達・先生に相談したい」などの生徒の感想が寄せられております。来年度以降も、新1年生を対象に授業を実施していく予定でございます。

また、全小中学校で保健室などに相談窓口を設置し、児童生徒が悩みを相談しやすい環境づくりを行うとともに、子供が悩みを相談できるスクールカウンセラーの配置を行っております。

○命を大切にする教育について

【教育長】

安曇野市は、平成24年12月19日に「安曇野市平和都市宣言」を制定いたしました。この宣言は、次代を担う小中学生や高校生から寄せられた意見をもとにつくられたもので、この中にある「みんなの笑顔が子どもたちの明るい未来が いきいきとした命の営みが続くことを私たちは求めていきます」と表現しているように、安曇野市は、命・人権・平和を最大限尊重するまちを、市民とともに築いていく決意を

	<p>表明しています。このような市の理念に基づき、市教育委員会では、全小中学校に対し、特に「命」「人権」については、あらゆる教育活動の全ての場面で、常に意識することを求めています。</p> <p>さて、自殺予防を含めた「命の教育」についての考えはとの御質問ですが、私は、子供自身の自己肯定感を高めることは極めて重要であると考えております。この点について、市内の状況を見てみると、本年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査の項目に「自分はよいところがあると思いますか」と「あなたのよいところを認めてもらっていると思いますか」という質問については、「どちらかといえば」も含めて「当てはまる」と答えた本市の児童生徒の割合は、小中学校ともに7割から8割を超えており、いずれも全国平均より高い数値でございました。</p> <p>これらのこととは、本市の子供たちの多くが自己を肯定的に捉えており、家庭や学校において、日常的に、子供のよさを認める姿勢や声掛けがあることを示していると捉えています。その一方で、3割程度の子供たちが自己肯定感を十分に持てない、こういう現実もあることを、常に意識する必要があることを自覚しなければいけないと考えております。</p> <p>私は、冒頭述べました「安曇野市平和都市宣言」の中でうたっている、子供の命を大事に育むために、学校・家庭・地域の大人が、どの子にもよさがあることを大前提として、それを認める温かな慈愛の眼差しを常に持って、子供との信頼の関係を結んでいくことが大切であると考えています。</p>
松枝 功議員	<p>○今年度の能楽鑑賞会の評価は。</p> <p>【教育長】</p> <p>8月24日に豊科公民館ホールで開催した第29回信州安曇野能楽鑑賞会は、信州安曇野薪能実行委員会が主催し、ホール開催としては最多となる470人の来場者をお迎えすることができました。本年の演目である鞍馬天狗には、稚児役として12人の市内の子供たちに出演していただきました。稚児役の稽古は5月から9回行われましたけれども、能楽鑑賞会を主催する青木道喜先生には毎回熱心に御指導をいただきました。これまででも子供能楽教室を開催いただき、例年、公演前に、子供たちの仕舞、連吟を披露していただいております。</p> <p>今回、参加者の中には10年前の小学生のときから続いている高校生もいて、将来、日本文化を広めていくことにつながる期待も抱かせる頼もし姿がありました。また、公演の前に、市内の小中学校で行う能楽教室も既に全ての学校を一巡しており、子供たちが日本の伝統文化を身近に感じる機会となっています。毎年、この教室の開催にも工</p>

夫を凝らしていただき、多くの児童生徒から感動したという感想をいただいております。青木先生に、こうした地道な活動を長年続けていただいている成果は確実にあらわれているものと考えており、感謝に堪えません。

ことしの能楽鑑賞会も、松枝議員今御指摘のとおり、当代一流の出演者によるすばらしい能楽を披露していただきました。これも青木先生の御尽力の賜物であり、盛会の後に終えることができましたこと、大変うれしく思っております。公演当日の来場者のアンケートでは、回答者262名のうち約8割の皆さんが満足、大変満足と回答しており、多くの皆さんから評価をいただけたものと考えております。

○来年度は龍門淵後援で「薪能」を行うのか。

【教育部長】

来年度の能楽鑑賞会は旧明科町時代からの事業を通算して30回目を迎える、また、合併15周年の節目でもございます。明科南認定こども園の工事が完了し、龍門渕公園の利用も可能となったことから、来年度は屋外での薪能実施を目指し、実行委員会や関係市と協議を行ってまいりたいと考えております。

○安曇野らしい野趣溢れた薪能へのこだわりについて。

北アルプスを臨み、犀川を渡る涼風を感じながら開催する龍門淵の薪能は、安曇野ならではの幽玄な雰囲気を醸し、質の高い能や狂言は見る者を魅了してまいりました。このような安曇野の特色ある催しは、これからも大事にしていかなければならないという思いは私も松枝議員と同じでございます。そこで、先ほども申し上げましたように、来年の30回目は薪能としての実施を検討しているところでございます。

その一方で、薪能の開催には大きな課題が幾つかございます。近年の天候不順による豪雨や猛暑など、屋外公演の実施には困難となる要因がふえております。雨天用の明科体育館には冷房がなく、昨今のような猛暑に対応できるか不安があります。また、当日の公演を担う実行委員会は明科地区の皆さんを中心とした諸団体により構成されておりますが、これらの団体も高齢化などで継続が困難となり、幾つかは解散となっている現状があります。これまで実行委員会の皆さんのマンパワーにより実施できた薪能運営にかかる業務も、今後は業者へ業務委託せざるを得ないとなれば、公演に当たっては費用は増加する見込みでございます。

最近、3年間の能楽鑑賞会は既存のホールの活性化を絡めて、毎回、

200万円前後の芸術文化振興基金の補助を得ることができましたが、屋外で実施される公演については対象外となるため、こうした資金を得るのは難しいのが現状です。

また、今回のアンケートでは、能楽鑑賞会の会場の希望について調べておりますが、屋内希望約6割、屋外希望約2割、残りの2割はどちらでもよいという結果になっています。

薪能としての歴史を重ねた事業であり、本物の追及も大切にしながら、この先も安曇野で生まれ、育んできた能楽鑑賞の機会を長く続けるには、屋内、屋外、場所も含めてどのような形がよいのか、関係する皆さんと考えていきたいと思っております。

【市長】

先ほど来、教育委員会のほうからお答えをさせていただいておりますけれども、来年度、30回という大きな節目を迎えます。この能楽鑑賞会事業ですが、まずは故青木祥二郎先生、そして現在活躍中の青木道喜先生、これまでのそれぞれの皆さん方の御尽力に感謝を申し上げる次第でございます。また、事業運営に参加いただき、実行委員会の皆さん方から大変なお骨折りをいただいてきたわけでございますが、この実行委員会の皆さん方の今日までの御努力と御協力にも厚く御礼を申し上げる次第でございます。これからも、市は実行委員会の皆さん方と協力をしながら能楽鑑賞会の機会の継承を図っていかなければならぬというようには考えております。

御指摘のとおり、薪能が醸し出す幽玄の世界のすばらしさ、これは日本の芸術文化を理解をする上で大変大切なものであるというようには捉えております。ただ、先ほど、教育長が答弁を申し上げましたように、予算が厳しい現状、それから特に、天候の不安、これがございます。私も何回か薪能に参加をさせていただきましたが、一時、雨が降って急遽、明科体育館へ会場を移したという記憶がございます。外でやるよりも蒸し暑く、少し会場も狭くて大変だなということは感じました。こんな中で、これからも教育委員会が所管というか中心になっていただきて、実行委員会や市民の皆さんとの協議を進める中で方向づけをしていかなければいけない課題だというように捉えています。

藤原 陽子議員

○食品ロス削減法成立に伴う取り組み

教育に関するこ

【教育部長】

学校関係の取り組みについてお答えさせていただきます。

本年3月定例会の藤原議員の一般質問でもお答えをしたところで

	<p>ございますが、給食センターでは当日の朝、欠席者が多い場合には、クラスごとに給食の量を減らすなどの対応を行い、食品ロス、食べ残しをできるだけ少なくしております。また、給食センターから出る野菜くず、食用廃油などはリサイクル等に活用されております。市内小中学校では家庭科の授業等で栄養と成長の関係についての学習を行い、給食を残さず食べることが健やかな成長につながることを指導しております。また、生徒会の給食委員会では給食週間を設けて、食べ残しを減らす活動等をしている学校もございます。さらに、議員が言われた国連の持続可能な開発目標に関連する取り組みでございますが、食育を含む環境、エネルギー、国際理解、防災などの課題を自分のこととして捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会を創造することを目指し、学習や活動である持続可能な開発のための教育の推進拠点に位置づけているユネスコスクールに加盟申請をしている豊科南小学校は第2段階に入っており、豊科北小学校も新たな加盟に向けた準備をしております。</p> <p>このような取り組みに対し、教育委員会としても全面的に支援をしてまいりたいと考えております。</p>
林 孝彦議員	<p>○五輪パラリンピックと長野国体への善処を 【市長】</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック、これは56年ぶりに日本で開催をされる夏のオリンピックでありまして、世界規模の祭典を身近に感じられる大変貴重な機会でもございます。市におきましては、この機会を捉えまして、オーストリアのホストタウンとして登録をいたしました。また、聖火リレーのルートも選定をされ、オリンピックに向けた機運も徐々に高まりつつあります。</p> <p>市では、オリンピック関連事業によりまして、市民の皆さんのが世界レベルのアスリートと触れ合う機会を提供するとともに、多様な文化、国や民俗、障がい者などへの理解を深め、世界への視野を広げる機会となることを期待をいたしております。</p> <p>次に、国体ですが、長野県での開催は、昭和53年1978年のやまびこ国体以来49年ぶりの開催となります。前回の国体では、当市は競技会場とはなっておりませんでしたが、2027年長野国体では、御指摘のとおり、少年女子6人制バレーボールとウェートリフティングの競技会場地に内定をいただきました。国体には国・県内外から選手や応援の皆様方が多数安曇野にお越しになることから、交流人口、関係人口の拡大の好機と捉えております。</p> <p>また、市ではスポーツの振興を重点施策の一つとしておりますので、国体を契機にスポーツを通じた市民の健康長寿や協働のまちづくり</p>

	<p>りがさらに進むこと、そして、安曇野市からもぜひ国体選手を輩出されることを期待をいたしておる次第でございます。</p> <p>この国体選手の育成については、教育委員会のほうにもしっかりと指導者の養成をしてほしいというお願ひはしてございます。</p> <p>【教育長】</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック並びに国体の開催という大きなスポーツの祭典には、子供たちに触れ、感じ、学んでほしい教育的価値がたくさんあります。これらを小・中学校の教職員が教育的視点で研究し、積極的に教材として活用していくことを期待しています。</p> <p>昨年度、三郷小学校でのスポーツ用義足を体験する授業が行われましたが、現在、聖火リレーの応援、カヌー体験など、子供たちがかかわる場を検討しております。それぞれの活動が子供にとって思い出に残る意義のあるものになるよう、学校とともに考えてまいります。またとない貴重な機会であるスポーツの祭典を通して、スポーツ精神、さらに国際感覚等たくさんのこと学んでほしいと思います。</p> <p>さらに、高い志を持って選手として活躍したいという子供も育成していくないと、こんなふうに考えているところでございます。</p> <p>○長野国体での総合体育館を</p> <p>【教育部長】</p> <p>まだ体育館が完成しておらず、具体的な検討はされておりませんが、考えられることといたしまして、長野国体開催までの8年間にプロの公式試合等を誘致し、プロ選手の競技を間近で観戦する機会の創出やトップアスリートと交流する機会の創出、県大会や全国大会等の大規模な大会の開催が考えられます。これらにより、子供たちや多くの市民に、見て、触れて、感じて、夢を持ってもらうなど、スポーツ活動の活性化を図りながら機運を高めてまいりたいと考えております。</p>
内川 集雄議員	<p>○市長が決断した学校事務職員合理化の考え方</p> <p>【市長】</p> <p>この市費による学校事務職員の一部引き揚げにつきましては、教育委員会事務局で検討され、計画、実施をされたものと理解をいたしておりますので、詳しいことについては、私自身、まことに申しわけございませんが、承知をいたしておりません。したがって、担当部より答弁をさせます。</p> <p>【教育部長】</p>

この経過について述べさせていただきたいと思いますので、お願ひいたします。

市教育委員会では、昨年度まで、市内17小中学校へ県費学校事務職員の補助者として、一律1名の市費学校事務職員を配置しておりました。平成30年1月に、改めて県内19市の状況を調べたところ、市費学校事務職員を一律に配置している市は、安曇野市以外にはございませんでした。市費学校事務職員を配置せず、県費事務職員のみで対応している市も1市ございました。

また、学級数や児童生徒数などによる基準を定め配置している市は、19市中5市となっておりました。ほかの背景といたしましては、障害を持つなど特別な配慮を要する児童生徒がふえてきている状況がございます。毎年5月1日を基準日として行われる学校基本調査によれば、市内全小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は402名でございます。

市教育委員会といたしましても、本年度、中間教室、特別教室、障害児支援等で64名の支援員を小中学校に配置しているところでございます。このような状況からも、これまでの一律1名の市費学校事務職員の配置を見直す必要があるものと考え、他市の例も参考にしながら、配置基準を定めることといたしました。

基準につきましては、年度当初の見込みにおいて、小学校20学級以上、中学校18学級以上、小中ともに特別支援学級を含むものでございます。または、児童生徒数が400人以上の小中学校に市費学校事務職員を配置するものでございます。市費学校事務職員の引き揚げにより学校としては事務量が増加しますので、働き方改革も念頭に置きながら、学校での校務分掌の見直しをお願いするとともに、学校教育課にサポート体制を設けた上で、今年度から豊科東小学校、豊科南中学校及び明科中学校に市費学校事務員を配置しないことといたしました。

この配置基準に照らした場合、議員おっしゃられたとおり、明南小学校、明北小学校、豊科北中学校、堀金中学校に市費学校事務職員を配置しない方向で考えておりますが、引き揚げ時期につきましては、現在検討しているところでございます。

なお、学校事務に関し、将来的に外部委託などの合理化を行うかということにつきましては、県教育委員会の考え方もございますので、現在のところ、具体的な検討には至っておりません。

○市費事務職員引きあげの経過等

【教育部長】

まず、県下の19市を確認したところ、市費の学校事務職員を配置し

ているのは、本市だけでございました。

先ほど申し上げましたとおり、基準を定めて行っている市は5市、それ以外の市におきましても、小さな学校においては、市費の事務職員を配置しておりません。そういう状況を確認することができました。

そういう中で、県費、市費の学校事務職員とも昨年度から打ち合わせをする中で、できるだけ負担がふえないような状況というのも検討しながら、今回のこの4月から、3校において事務職員の引き揚げを行ったということでございます。

○減額される経費は市費職員の引きあげにより期待される効果にそつたものか。

【教育部長】

引き揚げによる効果という点でございますが、予算面で見た場合には、現行の賃金単価によれば、市費学校事務職員1人当たり年額が234万円ほど減額になるところでございます。

事務職員を引き揚げてまだ半年たっておりません。ただ、本年度につきましても、学校教育課と県費、市費の事務員と、負担軽減については打ち合わせを続けているところでございます。

○不要となった経費で学校支援員を増員するのか。

【教育部長】

先ほど申し上げましたが、中間教室、特別支援学級、障害児支援などで64名の市費職員を小中学校に配置しております。児童生徒の個々の特性に応じた細やかな支援が重要であることは認識しております。

しかしながら、市の財政が厳しさを増す中で、非常勤職員等の増員をこれからも想定し続けていくことは、困難であると認識もしております。限られた財源の中で、支援員を含めた非常勤職員等の配置につきましては、学校、市教育委員会がそれぞれ知恵を絞り、工夫ができるいかを十分検討し、それでも不足する場合には増員の検討を行つてまいりたいと考えております。

それと、もう一つでございますが、私どもの、今、教育委員会の働き方改革に対する学校現場での取り組みのほうを少しお話しさせていただきたいと思います。

教育委員会といたしましても、学校現場の働き方改革に配慮する中で、県費事務職員を初め学校に係る事務負担を少しでも軽減したいと考え、昨年度、県費、市費の学校事務職員と事務負担の軽減について打ち合わせを行つてまいりました。その結果、今年度より、全校統一

的な事務処理、例えば電気料、水道料の支払い事務であるとか、ごみ処理、マット、モップ交換等の業務委託契約事務などは、学校教育課に引き揚げを行っております。

また、市費事務職員の引き揚げに当たっては、学校に対して校務分掌の見直しをお願いするとともに、市費事務職員にかわって県費事務職員が市の財務会計や文書処理のシステムを使用することになるため、学校教育課職員が事務処理の手順や書類の作成方法について、電話や学校訪問による指導を重ねる中、より円滑な事務処理が行われるよう努めております。

あわせて県費事務職員の主導によりまして、学校教育課と連携しながら、会計事務マニュアルの作成も進めているところでございます。さらに、県費事務職員、市費事務職員、学校教育課の三者によるグループ研究会を昨年度より立ち上げ、今後、計画的、段階的に進めていく学校事務職員の引き揚げに向けて、事務の効率化等にかかる検討が行われているところでございます。

○県費の先生の負担、そして、やはり場合によっては、県費の事務職員の仕事量がオーバーワークになっていることによって、学校の本来教職員であるべき先生たち、そういうところに負担がかかっているのか、影響があるのか。

【教育部長】

教職員の時間外勤務の実態について、少しお話をさせていただきたいと思います。

教職員の時間外勤務等の実態につきましては、毎年4月、5月期、12月期の2回、県教委が調査をしております。本年4月、5月期の調査では、市内小中学校の467人の教職員から回答を得ており、その結果によりますと、本市の場合、勤務日における1人当たりの平均の時間外勤務時間は、1ヶ月当たり52時間3分でございました。前年の同時期では55時間48分でございましたので、1人当たり平均3時間45分減っております。

市費加配職員の配置とともに、学校における分掌事務の見直しなどの取り組みが、徐々にではありますが、効果を上げてきているものを見ております。

○今回の市費事務職員の引き上げにより、学校の規模や実態に応じ、学校事務を効率的に執行する観点から、特定の学校に複数の事務職員を集中的に配置して、複数校を兼務させることや、学校事務を共同実施するセンター的な組織を設置すること等により、学校事務、

	<p>業務の共同実施推進するための方策を推し進めるという考えが根底にあるという疑念を抱いている。</p> <p>【教育部長】</p> <p>先ほどの答弁の繰り返しになりますが、学校事務につきましては、将来的に外部委託などの合理化を行うかということにつきましては、県教育委員会の考え方もございますので、現在のところ、具体的な検討には至っていないということでございます。</p>
召田 義人議員	<p>○穂高駅を中心とした観光は！</p> <p>等々力家本陣について</p> <p>【教育部長】</p> <p>等々力家は長い歴史があり、所有者の御協力で母屋や庭園が公開されてまいりました。そのおかげで、本市の重要な観光ポイントとして広く知られているところでございます。</p> <p>御当主がお亡くなりになり、残念ながら現在は公開されていないとお聞きしております。安曇野市としては、引き続き公開されることを願うばかりであります。</p> <p>等々力家には幾つかの文化財がございます。等々力家の長屋門、等々力家のビャクシンは市指定文化財であり、こうした市指定文化財につきましては、今後、所有、管理される方と保存、管理について話し合ってまいりたいと考えております。</p> <p>国重要有形文化財の宝篋印塔につきましては、所有者の移行で既に東京都内へ移され、現状変更の手続も完了しているとお聞きしております。生前御当主は、宝篋印塔の等々力家宅内における一般公開を検討されていたとお聞きしておりましたが、それはかなわなかつたということでございます。</p> <p>○選択無形文化財となっているお船祭りの見通しは</p> <p>【教育部長】</p> <p>安曇平で実際に行われているお船祭りは、平成29年3月3日付で文化庁より、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財、通称、国選択無形民俗文化財に選択されました。</p> <p>これを受けて、平成29年度より、国の補助金を受け、安曇平のお船祭りの詳細調査が行われており、今年度が報告書をまとめる最終年度となっております。この調査は、既に廃絶したお船祭りも対象となっており、安曇平のお船祭りの本質を知る絶好の機会でもあります。まとめた調査報告書は、文化庁に提出されるほか、お船祭りの関係者にも配布を予定しております。また、さまざまな機会を通じて、安曇平</p>

	<p>のお船祭りについて、広く周知する機会につなげてまいりたいと思います。</p>
臼井 泰彦議員	<p>○学校給食センターについて 学校給食センターの「一市一制度」の意味は 【市長】 給食センターの課題については、主体的には教育委員会、教育部の所管でございます。 私が、5月定例記者会見で発言をした質問についてでございますが、市が新設合併により発足をした以上、市民の皆さんのがひとしく同じ条件下のもとで、行政改革や、あるいは統一した行政サービスを受けるのは、合併の基本であるというように捉えております。また、効果であるとか、基本的な認識を述べさせていただいたものでございます。 公共施設の再配置問題につきましては、総論的にはそれぞれの皆さん、一定の御理解をいただいているというように捉えておりますが、その地域の施設に直接かかわる問題となりますと反対論が巻き起こってくる、これは常でございまして、住民感情から、ある面では仕方のことだというようには捉えております。 この問題は、長い将来を見据える中で、全市的な視野に立って、公共施設のよりよい運営、また利活用というものを考えていく必要があると思います。運営をどのように図っていくのかを市民の皆様とともに考えていくということは、大切なことであるというように捉えております。 学校給食センターのあり方につきましては、先ほど申し上げました学校給食における地産地消の拡大、食育の充実を含めまして、所管である教育委員会が主体性と責任を持って、市民の皆様方に丁寧な説明を行い、そして、対話を重ねながら方向性をまとめていくべき課題であるというように捉えております。 現在、市内には4つの給食センターがございます。 いずれも、学校給食センター設置条例に基づいて設置がされているものでございまして、その意味では、1市1制度に該当をするんじやないかというようには捉えております。しかし、他の施設に十分な余裕がある、こういう中で、4センターを今後の児童生徒数の状況にかかわらず、維持、存続し続けていくということは、私は甚だ疑問を感じております。 したがって、先ほども申し上げましたとおり、施設をどう有効に使</p>

うかということは、大きな行政改革の視点でもございますし、また将来の維持管理費にも影響してくることでございます。当然、施設や機具の更新というものも必要になってきますし、財政負担がそこには生じてまいります。

先ほども申し上げましたけれども、この問題は、教育委員会が主体的にかかわって、責任を持って判断をしていくべき課題であるというように考えております。市民の皆さん方の考え方、動向というものを含めまして、そして財政問題も含めて、今後の推移を注視してまいりたいというように考えております。

○4センターの歴史及び建設経過をどうとらえるか

【教育長】

安曇野における学校給食の歴史につきましては、豊科郷土博物館の資料によりますと、昭和8年から9年ころ、温明小学校で行われた、栄養不足の児童を対象とした牛乳とゆで卵の提供や、昭和10年前後から市内各校で始まった、冬のみそ汁給食に起源があるとされております。

このような各町村の給食にかかわる歩みを見ますと、地域の子供たちのために注がれた並々ならぬ努力と人力が、どの地域にもあったことがわかります。それぞれの歴史については尊重し、しっかりと後世に伝え残していくことが、私たちの使命であると考えていることは、前回お答えしたとおりでございます。

次に、安曇野市が発足する平成17年10月までには、旧5町村がそれぞれ給食センターを設置しており、その流れの中で、新市においては、学校給食センター設置条例に基づいて、現在の4センターの体制になっております。

○堀金学校給食センターの廃止案について

【教育長】

堀金の学校給食センターが、きょうまで地域の皆様の多大な御尽力と御支援により、地元野菜を提供していただき、生産者と児童との交流も活発に行われてきた経緯を見ますと、深い地域愛を感じ、堀金の学校給食センターをこのまま残せないものかというお気持ちは、十分理解しております。

私どもは、このようなよさをどのようにすれば継続できるか、市内の他のセンターにも広げていけるかなどについても検討していくかなくてはならないと考えております。これらの地産地消や食育のことも含めて、丁寧に説明してまいりたいと考えており、説明会の基本的な

方針は変えるつもりはございません。

安曇野市の児童生徒数は、学校にばらつきはあるものの、全体として減少期に入っています。

このような中で、今後の学校給食センターのあり方についての今回の説明会資料に示した案は、児童生徒数の推移により、センターの提供給食数に余裕が生まれることからシミュレーションしたものであり、このほかに地産地消や食育など、さまざまな観点から検討するための資料もお示ししたものでございます。

学校給食センターの効率的な稼動と将来的にも持続可能な運営を図っていくため、今後の学校給食センターがどのような運営がよいか、市民の皆様と考えていきたいと思っております。

○学校給食はセンター方式による、現在センター方式を継続しつつと答弁したが、いづれも4つの給食センターを指しているのか。

【教育長】

本年6月の一般質問で臼井議員からいただいた、「最善の学校給食の条件は自校方式ではないか」という御質問に対して、現在のセンター方式を継続することを述べさせていただきました。

安曇野市の学校給食はセンター方式を継続しますが、先ほど申し上げましたように、児童生徒数などの状況に合わせて、センターのあり方については、その時々考える必要があると考えております。

○市民説明会の取り組み方は、今後も変わらないのか

【教育部長】

説明会では、学校給食センターの現状と食育にどのように取り組んでいるかということで説明をさせていただいてまいりました。次回も同じ方針で開催をしたいと考えております。

○子どもたちとの交流をどのように行うのか

【教育長】

臼井議員が、今、御質問されました中で、子供の現状を知ることになるというふうにおっしゃったことは、堀金の子供は、堀金小学校の給食センターの存続を望んでいるというふうなことを踏まえるべきではないか、というふうに推察をしたわけですが、これは、前回の臼井議員の質問の中にも、子供たちがこう言っていると、こう答えてているというようなお話をあったところから、私は推察をしているわけでございますけれども、それを聞きましたときに私が思ったことは、現在

の堀金学校給食センターの給食が、子供たちにとって大変喜ばれています。

その上で、安曇野の学校給食は、どのセンターで提供する給食であっても、学校給食理念に基づいて、安全・安心でおいしいということが基本で、そこにかかわる関係者が全力で取り組んでおるわけでございますので、子供たちに対して不安を抱かせないようにしてやることが、大人の配慮として必要であると、このように考えております。

○次回市民説明会の資料の内容は

【教育長】

今後の説明会の内容につきましては、一志議員の御質問にも教育部長からお答えをしているとおりでございますが、今回議員から御提案をいただいたことも参考にさせていただきます。

いずれにしましても、教育委員会が主体性と責任と持って説明会を計画してまいります。

【教育部長】

一志議員にもお答えいたしましたけれども、説明会の中で要望が出されました、仮に統合した場合の改修経費でございますとか、あとは、私どもが考えておりますのは、臼井議員からも、今、言われましたが、4センター化となった旧町村時代からの歴史や経過であるとか、県内の19市の給食センターの設置状況であるとか、当然ながら4センターの備品、設備の更新時期でありますとか、地産地消の現状、もう少し詳しい資料です、お出しできればいいかなと思っております。

また、各センター、学校で取り組んでいる食育の状況につきましても、改めて資料等を今そろえているところでございます。

○市民説明会等の今後の予定等

【教育部長】

今回の市民説明会につきましては、資料が整い次第、広い地域の皆さんのが参加できるように開催してまいりたいと考えております。

また、市民の皆さんの御意見等、教育委員会、学校給食センター運営委員会へ報告してまいりたいと考えております。

報告第3号	教育部 生涯学習課
令和元年 10月 30日	(課長) 白井 隆昭 (担当係長) 山口 尊礼

タイトル	成年年齢引き下げ後の「成人式の在り方」についてのアンケート調査について
要旨	令和4年4月に成年年齢が引き下げられることに伴い、同年に成年を迎えることとなる中学3年生とその家族を対象としたアンケートを行い、成人式の在り方の検討資料とする。
説明	<p>1 調査対象 中学3年生全員とその保護者</p> <p>2 調査方法 中学校に配布・回収を依頼</p> <p>3 スケジュール (1) 令和元年 11月 15日 (金) 校長会にて依頼・配布 (2) 令和元年 11月 22日 (金) 提出締め切り (3) 11月下旬～12月下旬 集計</p> <p>4 アンケートの内容 (1) 成人式の対象年齢について (2) (1) の理由 (3) 成人式の開催時期について (4) 成人式に期待すること (5) 成人式についてご意見、ご要望</p>

成年年齢引き下げ後の「成人式の在り方」についてのアンケート調査

日頃より市政にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

令和4年4月に民法が改正され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。この改正により、現在中学3年生の皆さんのが18歳になると成年を迎えることになります。

安曇野市では、毎年、1月の成人の日に合わせ、20歳の新成人を対象に成人式を開催しております。民法改正により成年年齢が18歳となることによって成人式の対象年齢をどうするかなど、「成人式の在り方」について検討を始めています。

もし仮に、令和4年度に18歳になる方を対象に成人式を行う場合、

・19歳及び20歳の方も合わせ、3年齢で開催することになる

・18歳は進学、就職の時期と重なる

などの課題が浮き彫りになっています。

これまで、教育委員や社会教育委員の方々からご意見をお聞きしてまいりました。その中で、18歳成年となる方々のお考えも是非、お聞きしたいとの意見がありました。そこで民法改正後、初の18歳成年となる皆さま、そしてご家族の皆さまの率直な意見をお聞かせいただきたく、本アンケートを実施させていただくことになりました。

このアンケートは、安曇野市のこれから成人式の在り方を考えるための大切な資料とさせていただきます。まだ、中学3年生のこの時期では、ご自身の成人式について想像できないこともあるかと思います。ぜひ、ご家族で話し合いながら考えていただきたいと思います。

ご多用のところお手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願い申し上げます。

令和元年11月 安曇野市

ご記入にあたってのお願い

1 このアンケートはご家族で、一緒に話し合いながらご回答ください。

2 回答は、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。

3 調査票は令和元年11月22日(金)までに担任の先生へ提出してください。

◆不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。



安曇野市 教育部

生涯学習課 社会教育担当

課長:臼井 隆昭

課長補佐:山口 尊礼 担当:小平 朋江

TEL:71-2466(直通) FAX:71-2338

【問1】成人式は何歳を対象に開催するのが良いと思いますか。【○は1つ】

- 1. 20歳
- 2. 18歳
- 3. どちらでも良い

【問2】【問1】で選んだ理由を選んでください。【○は1つ】

- 1. 今までと同じで良いから
- 2. 18歳は進学や就職で忙しいと思うから
- 3. 18歳だと、まだ地元に住んでいると思うから
- 4. (20歳で)一人暮らしをしていても、地元に帰ってくるきっかけになるから
- 5. (20歳で)一人暮らしをしていたら、地元に帰ってくるのは、負担だから
- 6. その他 ()

【問3】現在の成人式は、「成人の日」に合わせ、1月に開催しています。

【問1】で選んだ年齢に成人式を開催する場合、開催時期は、いつが良いと思いますか？【○は1つ】

- 1. 1月（成人の日ころ）
- 2. 3月（春休みころ）
- 3. 4、5月（GWころ）
- 4. 8月（お盆ころ）
- 5. その他(月ころ)

【問4】現在、成人式では「式典」と友人や恩師と自由に集える「交流会」の2部形式で開催しています。

成人式に参加したら、期待することは何ですか？【回答複数可】

- 1. 同級生・恩師に会えること
- 2. 着物、振袖を着ること
- 3. 大人になったことを実感すること
- 4. 成長した姿を見る(見せる)こと
- 5. その他 ()

【問5】成人式について、ご意見、ご要望がありましたら、ご記入ください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

報告第4号	教育部 各課
令和元年 10月 30 日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 3件 生涯学習課 8件 文化課 10件 (詳細別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体
- 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。
 - (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
 - (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
 - (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
 - (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
 - (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
 - (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課・後援台帳(令和元年度10月定例会車決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	理由	承認	(専決)	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30 H 29 H 28	所管課 意見
22 R1.9.19	学校教育	中信地区小学校管楽器演奏会	中信地区管楽器教育研究会	中信地区管楽器教育研究会	中信地区管楽器教育研究会	後援	地元の方々に支えていることに感謝の気持を込めて謝して、演奏の気持を伝えたい。	8月23日	令和元年10月12日(土)・13日(日)	過去承認	○	9月24日	まつもと市民芸術館(主ホール)	中信地区の小学生が、金管バンドや吹奏楽の演奏を通して、交換したり親睦を深め合う。	中信地区の管楽器クラブ(金管部)の演奏発表会。参加料400円	○ ○ ○	基準第2項及び第4項第2号により可
23 R1.9.20	学校教育	めざせ科学者! 塩野サイエンスキャンブ	特定非営利活動法人長野県教育支援協会	特定非営利活動法人長野県教育支援協会	特定非営利活動法人長野県教育支援協会	後援	教育支援協会が運営する土曜日午後活動の内容、状況を広く知つてもらうために、多くの方の賛同と支援を地域社会や地域ボランティア等のネットワークを広げていくため。	9月11日	令和元年10月12日(土)・13日(日)	過去承認	○	9月24日	塩野体験学習の家・地球の宝石箱	さまざまな科学体験を通して科学への興味・関心を育てる。また、異なる学年や異なる年齢の子どもたちが共同生活をすることで、自然科学の體験を通じて、原理に触れる体験や、原理で物の構築すること、人間関係形成すること、などを目的とする。	○ ○ ○	基準第2項及び第4項第2号により可	
24 R1.10.1	学校教育	第5回安曇野親と子のこころの健康まつり実行委員会	安曇野親と子のこころの健康まつり実行委員会 飯田俊穂	安曇野親と子のこころの健康まつり実行委員会	安曇野親と子のこころの健康まつり実行委員会 飯田俊穂	後援	「ここでの健康」について考え、対応へ体感し、理解の機会を市内の多くの皆さんにお届けたいと考えたため。	9月17日	令和元年10月19日(土)・20日(日)	過去承認	○	10月2日	NPO法人長野県子どもサポートセンター	長野県新5か年計画「しかし2.0」困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援授業の変化もあり、会のストレスを感じる子どもも少なくなり、さらに若年者の自死の問題など深刻である。親子どちらに「ここでの健康」について考えて、感想を深めてほしいと企画した。	— — —	基準第2項及び第4項第2号により可	

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度10月定期会事決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (固体)	種別	申請理由	申請日	開催日	事決	承認(専決)日	承認	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30 29 28	H H H 30 29 28	所管 課 意見
65 R1.9.18	社会教 育担当	ふわRIN子育てセミナー 6回シリーズ	(一社)倫理研究所 家庭倫理の会中信	永井 悅子	後援	後援をいたしましたことによりセミナーの公認性を高め、大勢の方に周知していただけます。	10月20日(日)、12月8日(日)、令和2年2月9日(日)、4月19日(日)、6月14日(日)、8月23日(日)	○	過去承認	○	9月 16 日	○	安曇野市、塩尻市、岡谷市、諏訪市の公共施設	*家庭と心の劣化が進む中で、不安を抱く子育てした世代へ細やかな倫理を基底とした家庭教育の場を提供し、家庭教育力の再生に貢献する。純粋倫理に基づく子どもの本質・親の在り方を学び参加者に安心と確信を与える。	参加費:会員無料、未会員500円(チケット)、講師:一般社団法人人倫理研究所所生涯局講師、育成講師、参事、副参事。	○ ○ ○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
66 R1.9.25	社会教 育担当	第15回あづみ野おなかもまきッchen	あづみ野おなかもまきッchen	玉村 嘉代	後援	「あづみ野おなかもまきッchen」の活動を通じて、認定こども園や学校を通じて、広く子どもたちに知ってもらうため。	9月 25 日	10月27日(日)	○	過去承認	○	堤金公民館	主に子どもを対象に食事をするまい、大人も高齢者も立ち寄って一緒にご飯を食べられるような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできようなど「居場所」をつくることを目的とする。	参加費:大人300円、子ども高校生まで無料	○ ○ ○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可		
67 R1.10.1	社会教 育担当	2019Azumino.光のページェント実行委員会	Azumino.光のページェント実行委員会	実行委員長下里強	後援	子供たちのイベント参加促進に子供たちの事業を通して広く周知するため。	10月 1 日	12月7日(土)から令和2年1月31日(金)	○	過去承認	○	安曇野市豊科南郷高 校「安曇野の里」	子供たちに夢と希望を与えると共に、地域の活性化と観光地市民がボランティアとして関わることで市民間交流の促進を図る。	市民ボランティアによる手づくりのイルミネーション	○ ○ ○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可		
68 R1.10.1	スポーツ推進担当	令和元年度さわやか信州CUP第39回長野県小学生バレーボール大会(中南信大会)	(財)長野県バレー協会中村浩人競技委員会丸山文生	後援	安曇野市や教育施設を借りて大会を開催する。地域の児童の競技大会における体力養成を図る。	10月 1 日	10月20日(日)	○	過去承認	○	安曇野小学校 生バレーボール連盟	バレーボール大会:男子はトーナメント方式、女子はトーナメント方式混合は総当たりリーグ戦により変更あり。全試合3セット・ブリードジョン制・6人制競技により実戦(2019年度日本バレーボール協会の定める6人制競技規則による)	基準第3条第2項及び第4条第2号により可					

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度10月定例会事決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (固本)	種別	申請理由	申請日	開催日	事決	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30 29	H 30 28	所管 課題 意見	
69	R1.10.3	スポーツ推進担当	第18回市民タイムス杯争奪硬式野球大会	豊科少年硬式野球協会	株式会社市民タイムス	後援	後援を頂くことで安曇野市民の野球を含め多年野球を頂き野球の楽しさを知つていいなど多くの励みにしたい。また、安曇野市のスポーツ活動興の啓発としたいです。	10月1日 (土)、予備日27日 (日)	10月26日 (土)、予備日27日 (日)	過去承認	○	安曇野市営高球場	日頃から頑張っている子供達の成績発表の場とともに優勝という目標に向かって頑張る事の意義を知る大会。	2019年度リトル・アーチング公認規定、競技規則及び信託規定、大会申込合意書事項により実施。試合時間80分、5分以降新イニシエーション計8リーグ。1リーグ10,000円仕合球(1試合2個提出)	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	○○○	○○○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
70	R1.10.8	スポーツ推進担当	令和元年度HOTAKA冬季ソフトバレー・ボルクフェスティバル	内山一郎	安曇野市ソフトバレー連盟	後援	地域におけるソフトバレーに貢献すると共に、選手相互の技術向上を図るために、	10月7日 (日)	12月1日 (日)	過去承認	○	穂高総合体育館(アリーナ)	安全で、やさしく、みんなで楽しめるソフトラグビーを楽しむことができる。但し、当日来場チームが4試合以上に配慮して出た場合は、この限りではない。	社会人40チーム(240名程度)参加予定。	○○○	○○○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
71	R1.10.9	スポーツ推進担当	第26回ジュニア安曇野卓球選手権大会(小学生・高校生)	会長 西村義夫	安曇野卓球連盟	後援	中信地区の生徒と卓球を通じて情報交換により教養を深めるため	10月9日 (日)	10月13日 (日)	過去承認	○	安曇野市穗高総合体育館	卓球競技を通じ、各地域との交流、融和をはかり、且つ卓球の普及拡大、卓球技術の向上を目的とする	中信地区に居住又は通学、及び中信地区のクラブチームに所属している者。各種目ごともトーナメント(一部リーグ)シングルス5デスマッチ	○○○	○○○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
72	R1.10.9	スポーツ推進担当	第13回しやぐなげ杯争奪9人制バレー・ボール女子選手権大会	安曇野市高家庭婦人・バレーボール協会	安曇野市ママさんバレーボール連盟	後援	参加チームの士気向上	10月9日 (日)	10月27日 (日)	過去承認	○	穂高総合体育館	当協会に所属するチームの親睦と市内外他のチームとの交流を深め、ボール技術の向上をねらいとして開催する	安曇野市在住者、または安曇野市に勤務されている高生以上の女子による、しゃくなげ杯争奪9人制バレーボール大会。	○○○	○○○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	

教育部文化課 共催・後援台帳(令和元年度10月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課意見
58	令和元年9月6日	文化	第40回あづみ野菊花品評会	あづみ野秋香会	会長 塩野貞夫	あづみ野秋香会	後援 情操教育、健 康維持、栽培技術の向上(菊花)	9月6日	令和元年10月27日(日)~11月10日(日)	過去承認				穗高神社境内	審査し、受賞した出品者の菊花の作品を穗高神社境内で展示する。11月16日に賞状授与式を行つたため賞状交付あり。	○ ○ ○	基準 第4条第2号により可	基準 第4条第2号により可	基準 第4条第2号により可	
59	令和元年9月10日	文化	第13回定期演奏会	波田少年少女合唱団	代表 波田古充	波田少年少女合唱団	合唱活動を通じ、青少年少女の健やかな心身の育成を中心するため。安曇野市在住の生徒が団員として活躍しているため。	9月6日	令和元年12月28日(土)	過去承認			(一財)塩尻文化振興センター	今年も「心を一つに、そして愛をあなたへ」をモットーに練習を重ねた1年間の成果を披露させていたいために感謝して、多くの方々に感動して、演奏する。	○ ○ ○	基準 第4条第2号により可	基準 第4条第2号により可	基準 第4条第2号により可		
60	令和元年9月10日	文化	教育講演会&ワークショップ「7カ国語で話そぞう」	(一財)言語交流研究所ヒツボフアミリーカラブ	代表 鈴木堅史	(一財)言語交流研究所ヒツボフアミリーカラブ	安曇野市内で多言語活動を定期的に紹介するため。	9月9日	令和元年10月22日(火)	過去承認			安曇野市三郷公民館	ヒツボフアミリーカラブでは、人間にとつて「ことば」とは何か?という問ひを発しながら、大人も子どもも一緒に環境づくりをしてきました。このワークショップを通して赤ちゃんと一緒に世界で実際に多く機会として、多くの方々に感謝して、演奏する。	○ ○ ○	基準 第4条第2号により可	基準 第4条第2号により可	基準 第4条第2号により可		
61	令和元年9月10日	文化	モダン・デューカーク・コンサート	モダン・デューカーク・コンサート	中田光男	モダン・デューカーク・コンサート	市内の公共施設、小中学校等に広く周知したい。	9月6日	令和元年12月7日(土)	過去承認			9月20日	あづみのコロル	小学生から大人までの広範囲の人々にモダン・ジャズの名曲、ゲスル5名によりTea For Two他数曲を演奏する。入場料:無料、参加者(見込):70名~100名	○ ○ ○	基準 第4条第2号により可	基準 第4条第2号により可	基準 第4条第2号により可	

教育部文化課 共催・後援合帳（令和元年度10月定例会専決報告事項）

No.	受付日	所管	件名	申請者	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課見
62	令和元年 9月 13日	文化	松本深志岳風会 第47回(創立61周年)吟道大会	会長 柳 岳炤 澤 岳風会	松本深志 後援	詩吟を広く一般に周知するため	9月 13 日	令和元年 12月7日 (土)	過去承認	9月 20 日	豊科公民館	詩吟(独吟、合吟)、剣詩舞等の発表	吟詠種目 一般合吟;会員全員が参加。吟題は自由、運吟・合吟コンクール;裏詩、和歌を教室単位1チームずつで詠む。	○ ○ -	基準 第4 条第 2号 により可	基準 第4 条第 2号 により可	基準 第4 条第 2号 により可	
63	令和元年 9月 12日	文化	"早春賦"ふれあい感謝コンサート	早春賦愛唱 西山 紀子	早春賦 合唱団	昨年再結成しました「修養塾・早春合唱」がコンサートに参加し、支援をお願いいたします。	9月 10 日	令和元年 11月 23日 (祭・土)	過去承認	9月 20 日	磁山公園研成ホール	今年の早春賦の活動でお世話になりました方々、心を寄せ下さいました多くの方々に感謝の気持ちをお伝えするコンサートを開催する	"修養塾"早春賦少年少女合唱団出演。石笛爱好者者、横澤和也氏をゲストにゲストによる風、若葉等を演奏する。入場料:無料	○ -	基準 第4 条第 2号 により可	基準 第4 条第 2号 により可	基準 第4 条第 2号 により可	
64	令和元年 9月 18日	文化	手作り体験 PAN-DARIN ワークショップ	住吉 代	手作り体験 PAN-DARIN	幅広い方々へ 広く周知するため	9月 18 日	令和元年 12月 12日 (日)	過去承認	9月 18 日	かんてんぱ しば安曇野店 2Fギャラリー	「大人も子供も簡単に楽しく作ろうをコンセプトにステンレスグラス、フレッシュトマトベースごどにワークショップ作家を開催し販売する。入場料は無料。売り上げ金の一部は長野県立こども病院へ寄付する。」	「大人も子供も簡単に楽しく作ろうをコンセプトにステンレスグラス、フレッシュトマトベースごどにワークショップ作家を開催し販売する。入場料は無料。売り上げ金の一部は長野県立こども病院へ寄付する。」	○ -	基準 第4 条第 2号 により可	基準 第4 条第 2号 により可	基準 第4 条第 2号 により可	

教育部 文化課 共催・後援会帳(令和元年度10月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(固体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H30	H29	H28	所管意見
65	令和元年9月24日	文化	ジブリコンサート2019	安曇野にジブリの世界をつくる会	会長 山口わか子	後援	このコンサートを広く周知したいため申請しました。(当会のコンサートに参加した子供たちの要望など)にたたかげて、子供たちが大好き、歌が大好き、安曇野が大好きです。ジブリの曲を聴いて、歌うことを目を伸ばすと、音楽や、音楽を楽しむことができます。	9月20日 令和元年10月27日(日)	9月20日 令和元年10月27日(日)	過去承認					安曇野ジブリこども合唱団発表①花園認定こども園園児②紙芝居「トトロ」モリノフクロー(演者重像)③ジブリストージ①キッズ、②ピアノ、ボーカル、その他③ピアノ・オカリナ、オカリナ、二胡、Vivoステージ:笠原芳子・フィナーレ入場料:大人500円 子供(高校生以下)無料				基準第4条第2号により可	
66	令和元年10月1日	文化	第33回市民タイムス書き初め展示会	株式会社市民タイムス	後援	地元の小学生の皆さんに広く告知し、作品募集を図るため。	9月30日 令和2年1月15日～2月17日(土)～(月)	10月8日 令和2年1月15日～2月17日(土)～(月)	過去承認					審査会で入賞した作品約1,000点を会場にて展示し、入賞者に会場にて賞状と記念品を贈る。			○○○	取扱基準第4条第2号により可		
67	令和元年10月7日	文化	秋季講演会	三郷郷土研究会	会長 千温国	後援	会員及び市民の皆さんが講師の話を聞くことにより知識を豊かにし講師の話に共感し、よりよい生き方を考える。生涯学習の機会とする。	10月7日 令和元年11月17日(日)	10月10日 令和元年11月17日(日)	過去承認					安曇野市文化財審議会保護監督氏を講師に招き、「明科寺」という演題で講演会を開催する。参加費は無料。参加者:三郷郷土研究会会員、地域住民などおよそ50名			○○○	取扱基準第4条第2号により可	
68	令和元年10月7日	文化	秋季講演会	三郷郷土研究会	会長 干温国	後援	会員及び市民の皆さんの生涯学習の一助となり、広く周知したいため	10月7日 令和元年11月17日(日)	10月10日 令和元年11月17日(日)	過去承認					安曇野市市民館講義室			○○○	取扱基準第4条第2号により可	

報告第5号

令和元年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
中学生海外ホームステイ 交流派遣事業	○ 第2回 レッスン 10月14日（月）	○ レッスン開催 ※開催予定 第3回 11月9日（土） 第4回 12月15日（日） 第5回 1月26日（日） 第6回 2月8日（土）
安曇野市コミュニティ スクール事業	○合同研修会 10月18日（金） 講師 池上 良満 氏 (塩尻市教育委員会 地域連携コーディネーター) ※信州型コミュニティスクール アドバイザー	
情報機器の更新	○豊科・三郷地域小中学校情報機器更新 ・機材の搬入→設定作業中 ○小学校への統合型校務支援システム導入 (※県共同調達による) 参加にむけた説明会に参加	○機器更新に伴う操作研修他
就学援助費	○前期分支給 ・就学援助費 10月23日（水） 小学校 491名 16,545,236円 中学校 311名 13,732,545円	○前期分支給 ・特別支援就学奨励費
就学時健康診断 ※6項目 内科・耳鼻科・眼科 歯科・視力検査・ 聴力検査	・豊科北小学校 10月2日（水） ・穂高北小学校 10月17日（木）	・三郷小学校 10月30日（水） ・堀金小学校 11月7日（木） ・豊科南小学校 11月12日（火） ・穂高西小学校 11月14日（木） ・穂高南小学校 11月21日（木） ・豊科東小学校 11月27日（水） ・明南小学校 11月28日（木） ・明北小学校 "
学校安全総合支援事業	アドバイザー学校訪問 (防災訓練の打ち合わせ、職員・児童生徒への講演、 訓練参観と講評など、学校要望による取組みを実施)	

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
社会教育委員		11月22日（金） 第2回社会教育委員の会議

生涯学習講座推進事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
安曇野アカデミー	10月3日（木） 第1回「安曇野への道…善光寺街道から安曇野へ」受講者数：94人 10月10日（木） 第2回「中世の千国道と経由地にある主な居館・宿駅・市場・社寺」受講者数：89人 10月17日（木） 第3回「近世の千国街道と伝馬宿成相新田及び保高の展開」	10月24日（木） 第4回「三郷の古道を探る」 11月7日（木）・10日（日） 第5回 フィールドワーク
学校開放講座		10月27日（日） 「管弦打楽器合奏」（豊科高校）

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
1/2 成人記念 安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～	10月1日（火） 1/2 成人記念 安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～ 参加児童数：812人 来賓・招待者数：106人 ・市長あいさつ、市歌斎唱、学校紹介 ・中学生による人権事例発表 午前：明科中学校「明科人権憲章」 午後：豊科南中学校「歌い継ぐ『命』の詩」 ・ミュージカル鑑賞「オズの魔法使い」	
企業人権教育推進協議会		11月12日（火） 企業人権啓発講演会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
公民館長会	10月7日（月）第7回公民館長会 ・令和2年度公民館事業計画について ・地区公民館報表彰の審査基準について 他 10月7日（月）公民館長と教育長との懇談会 ・公民館長会からの質問・要望・意見、公民館の役割と現状、課題等 ・教育委員会事務局各課との情報共有のお願い	11月18日（月）第8回公民館長会
公民館担当者会議		11月中旬第7回公民館担当者会議
公民館運営審議会		11月19日（火） 第2回公民館運営審議会
公民館報	10月8日（火）館報校正会議 10月17日（木）館報企画会議	
市総合芸術展	10月7日（月）第2回実行委員会 ・総合芸術展示スター・チラシ等について ・作品選考スケジュールについて 他 10月12日（土）三郷文化祭作品選考 → 台風接近のため延期（10/10）	10月25日（金） 堀金文化祭作品選考 11月2日（土） 明科・穂高・豊科文化祭作品選考 11月8日（金） 豊科文化祭作品選考

作成者：社会教育担当 2019/10/12

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	10月23日（水）～31日（木）入所説明会	11月11日（月）～来年度入所受付

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備	地権者との交渉 建設検討会公募委員の選考	11月～3月建設検討会の開催

青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
子ども会育成会支援	活性化補助金実績報告受付 10月2日（水）育成会だより発行 10月15日（火）常任委員会	
成人式		10月26日（土）第2回実行委員会 11月16日（土）第3回実行委員会
青少年センター	10月4日（金）第3回 青少年センター運営委員会	11月 有害な地域環境実態調査 11月1日（金）子ども・若者育成 支援強調月間 街頭啓発 11月2日（土）青少年健全育成 県民大会（東御市）
ジュニア・リーダー養成事業		11月9日（土）まゆ玉作り講座
子ども体験講座	10月13日（日）環境フェアと同時開催 「捕まえて学ぶ生物学」 講師：生物ライター 平坂 寛 先生 → 台風接近のため中止（10/9）	
子ども文化祭	10月1日（火）～18日（金）出演者、出展者 募集	11月9日（土）～23日（土） 展示発表 11月23日（土）ステージ発表
親子プログラミング教室	10月6日（日）、26日（土）三郷交流学習 センター「ゆりのき」	12月21日（土）、22日（日） 市役所4階大会議室

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども教室	穂高南小を除く9小学校で実施中 (穂高南小：体育館工事のため使用不可)	

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
ふるさと探訪講座	9月6日（金） 「道祖神散歩（第2回）」出席者20名	
豊科地域さわやか市民運動会	10月3日（木）第3回実行委員会 出席者61名 10月13日（日）第14回豊科地域さわやか市民運動会 → 台風接近のため中止（10/10）	
豊科地域文化祭	展示説明会 10月16日（水）	菊花展 10/30～11/5 一般展示 きぼう会場 11/1～11/4 豊科公民館 11/7～11/10 芸能発表会 11/3

中央公民館事業

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座	10月4日（金） 第6回目 12人参加	11月8日（金） 菊先進地視察

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
聖火リレー実施運営事業	10月2日（水） 市内推進本部会議（若手職員作業部会） ・応援沿道の盛り上げ方法の企画について、契約業者との意見交換 10月15日（火） 第3回市内推進本部会議（部長会議参考職員） ・実行委員会協議事項の確認等	11月1日（金） 第1回実行委員会 (市内の31関係団体により構成) ・委嘱書の交付、聖火リレー取り組み内容の説明・検討
スポーツ推進委員会	10月12日（土） 信州チャレンジスポーツDAY2019 →台風接近のため中止（10/10） 10月13日（日） 3地域運動会（豊科・三郷・堀金） →台風接近のため中止（10/10・11） 10月20日（日） 地域運動会（明科）	11月9日（土） 長野県スポーツ推進委員研究協議会（上田市） 11月14日（木）～15日（金） 全国スポーツ推進委員研究協議会（三重県津市） ・30年勤続表彰2人、感謝状1人 11月24日（日） 安曇野スポーツパラフェスタ2019（堀金総合体育館）
スポーツ推進審議会	10月10日（木） 第3回スポーツ推進審議会	11月初旬 第4回スポーツ推進審議会予定

スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
市民スポーツ祭	9月26日（木） ゲートボール (堀金常念ドーム) 9月29日（日） 軟式野球 (堀金総合グランド、県民豊科運動場ほか) 10月2日（水） ゴルフ (豊科カントリー倶楽部) 10月6日（日） バドミントン (穂高総合体育館) 10月14日（月） 弓道 (豊科弓道場)	11月17日（日） ワンバウンドふらば～るバレー（豊科勤労者スポーツ施設体育館） 11月24日（日） 柔道競技会（豊科武道館柔道場）

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現　　況	今後の取り組み
穂高プール運営	10月8日（火） 水に親しむ施設について打ち合わせ (穂高プール廃止後の水に親しむ施設について、関係3課で打ち合わせ)	今後の政策会議に諮る

令和元年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
県芸術監督団事業 トランクシアター プロジェクト 実行委員会主催 教育委員会共催	<ul style="list-style-type: none"> ・本公演(安曇野会場) 演目:「月夜のファウスト」 出演:串田和美ほか 日時:10月4日(金)会場:チロル 来場:80人 ・稽古見学 日時:9月22日(日) 会場:犀の角(上田市) 対象:一般 参加者数:10人 	
県芸術監督団事業 シンビズム3展 教育委員会共催	<ul style="list-style-type: none"> ・シンビズム3 ~信州ミュージアムネットワークが選んだ作家たち~(中信会場) 会期:9月21日(土)~10月14日(月・祝) 会場:高橋節郎記念美術館 ・開会式・ギャラリートーク・トークセッション「美術館は変わる—学芸員の仕事とは」 期日 9月21日(土) 会場:みらい 来場者 80人 	

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
安曇野市美術館博物館連携事業	令和元年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 9月の利用者数:11人	
ミュージアム活性化事業実行委員会	第2回専門部会 10月2日(水)	第2回実行委員会 12月初旬
安曇野ミュージアム・ギャラリートークリレー2019	期間:10月19日(土)~11月4日(月・祝) 参加館 貞享義民記念館・臼井吉見文学館・豊科郷土博物館・ 豊科近代美術館・飯沼飛行士記念館・田淵行男記念館・みらい・ 井口喜源治記念館・高橋節郎記念美術館・穂山美術館・ 天蚕センター・山岳美術館・森のおうち・穂高郷土資料館・ 征矢野久水彩館	
ちくにいきものみらい基金充当事業	9月25日(水) 豊科南小社会科クラブ(郷土博)19人 10月8日(火) 堀金小1年 84人(アルプスあづみの公園) 10月17日(木) 豊科北小4年2組(矢原堰沿いを歩く) 10月24日(木) 堀金小3年(豊科近代美術館、長峰山)	
美術館・博物館用バスの運行	10月13日(日) 豊科北中美術部、市内美術館見学(穂山美術館、 安曇野高橋節郎記念美術館、安曇野アートヒルズ)	

文化団体補助事業

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
「安曇野文化」刊行	読者座談会 9月14日(土) 豊科公民館2階会議室 参加者8名	展示会 10月31日(木)~11月15日(金) 本庁舎

高橋節郎記念美術館管理運営事業

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
ロビーエアコン修 繕工事	期間 令和2年1月5日(日)~2月20日(木) 工事期間中、休館	

文化振興総務費

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
安曇野市博物館協 議会	期日 10月8日(火) 会場 本庁舎 (議事録別紙) 内容 令和元年度事業の進捗状況・2年度の計画等	
美術館・博物館無料 開放	期日 10月12日(土)~14日(月・休)・10月22日(火) ※10月22日は即位礼正殿の儀を記念し無料開館	

交流学習センター等事業費

事業 (懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
0歳からのミニコ ンサート	年4回を予定。乳幼児向けのコンサート(30分間) 9月27日(金)午前／午後 会場 きぼう 出演者：中村倫子・金井美穂(ピアノ連弾) 入場料：100円 来場者数 午前 公演 大人26人／こども26人 計52人 午後 公演 大人8人／こども10人 計18人	
交わるアート展	会期：10月22日(火)~11月4日(月) 会場 みらい 作家：宮田明日鹿／今村文 同時開催「おでかけ展示～市内美術館と交わる～」 今村文作品 10月22日(火)~30日(水) 会場：豊科近代美術館 宮田明日鹿作品 10月22日(火)~11月4日(月) 会場：高橋節郎記念美術館	
みらい交流ギャラ リー展示	井口喜源治記念館開館50周年記念展示 10月8日(火)~10月22日(火) 薮内正幸動物画展示 10月24日(木)~11月9日(土) みらい開館10周年記念展示(仮) 11月10日(日)~12月27日(金)	

アンサンブル藝弦コンサート	アンサンブル藝弦コンサート 弦楽の色彩～マーク・ラミレスを迎えて～ 日時 11月16日(土) 開演15:00、開場14:30 入場料 1,500円 会場 みらい	
---------------	--	--

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
企画展示等	開館40周年記念企画展「絹の道～養われる蚕 自養する蚕～」 会期:9月14日(土)～11月17日(日)	
新市立博物館準備 室出前展示(コンパクト展示)	「秋の七草～千年の時を超えて～」 会期:9月27日(金)～10月25日(金) 会場:三郷公民館	「改元に見る市民生活」 会期:11月1日(金)～5日(火) 会場:安曇野市教育会
講座等	特別記念講演会「養蚕の信仰と習俗をめぐって」 期日:10月5日(土) 会場:きぼう ギャラリートーク&虫食うかい(会)? 期日:10月12日(土) 会場:豊科郷土博物館	
職員派遣その他	穂高西小学校クラブ活動の出前講座「地域探検クラブ」への職員派遣 期日:10月21日(月) 会場:穂高西小学校	穂高西小学校「地球探検クラブ」への職員派遣 期日:11月5日(火) 会場:穂高西小学校
		生涯学習課「安曇野アカデミー」への職員派遣 期日:11月7日(木)、10日(日)

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	
穂高鐘の鳴る丘集会所	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 沢	今後の取り組み 備 考
企画展示等	「くらふとのわ展」 会期:9月25日(水)～10月6日(日) 場所:貞享義民記念館	「フォトサロンなかが や写真展」 会期:11月12日(火)～12 月1日(日) 場所:貞享義民記念館
	「人権ポスター展」 会期:10月1日(火)～10月14日(月) 場所:貞享義民記念館	
	「デイホーム楓展」 会期:10月9日(水)～10月27日(日) 場所:貞享義民記念館	
	「デイサービス三郷作品展」 会期:10月30日(水)～11月10日(日) 場所:貞享義民記念館	
講座等	平和研修 期日:10月4日(金) 場所:満蒙開拓平和記念館他	義民の命日に合わせ無 料開館 期間 11月21日(木)～22 日(金)
	「古文書講座⑦」 期日:10月19日(土) 「古文書講座⑧」 期日:10月26日(土) 場所:貞享義民記念館	朗読会「おしうん」 期日:11月23日(土) 場所:貞享義民記念館
職員派遣その他		堀金中学校「人権学習 会」への職員派遣 期日:11月1日(金) 会場: 堀金中学校
		岩原公民館「人権学習講 演会」への職員派遣 期日:11月14日(木) 会場: 岩原公民館

文書館事業

事業(懸案事項)	現 沢	今後の取り組み 備 考
全史料協全国大会		安曇野大会 期間:11月14日(水)～15

		日(木) 会場:豊科公民館
企画展示	「あづみの？あづみの？安曇野～安曇野市の変遷を辿る～展」 会期:8月18日(日)～12月27日(金) 場所:文書館	
講座等	南信州民俗芸能出張講座 in 安曇野「南信州の民俗芸能—信州の豊かな民俗文化遺産を後世に—」 期日:10月20日(日) 会場:堀金公民館 教育委員会共催	
重要文書等収集・整理	公開資料点数 36,166点(9月末現在) (9月新規点数/公文書 807点、地域資料 27点)	
臼井吉見文学館管理運営事業	9月入館者数:75人(一般観覧/18人、友の会等/57人)	

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
『明科の宝』の発行	今年度は明科地区の文化財等を調査・執筆し冊子を刊行。	来年度は穂高地区を予定。

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現　　況	今後の取り組み
文化財 補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係等への補助事業の事務(申請及び終了した事業についての支払い事務)	対象となる事業スケジュールと今後の事務処理における留意事項の確認
「安曇平のお船祭り」調査	・安曇平のお船祭り調査 報告書作成 補足調査と報告書原稿執筆	令和2年3月 報告書刊行
「民家調査」	H24から実施している民家調査の総括(信州大学工学部と連携 報告書作成) ・補足調査(野沢地区他) ・報告書原稿執筆	令和2年3月 報告書刊行
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	・有形文化財「建造物」への防災設備整備について協議 自火報設備及び消火器の設置	必要に応じ新年度予算に計上(文化財保全事業補助事業として)
文化財パトロール	・10月29日(火) 「中房温泉の膠状珪酸および珪華」「穂高古墳群」「松尾寺本堂他」	
文化財研修	・10月24日(木)有形文化財の防災 (文化庁)	

出前講座「よみがえる 安曇野」上映会	・10月4日(金) 狐島ボランティア会 狐島公民館 ・10月19日(土) 嵩下地区敬老会 嵩下公民館	申し込みにより随時対応
-----------------------	---	-------------

埋蔵文化財発掘調査事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	・一般開発・公共事業に伴う工事立会い	随時対応
文化財保護法第93・94条関係の事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
令和元年度以降の公共事業に伴う埋蔵文化財の保護について	国・県・市の関係部署へ令和元年以降に計画されている公共事業について照会を行い、保護協議を行う。	埋蔵文化財包蔵地内での開発で記録保存が必要な場合は、予算措置をはかる
明科遺跡群試掘調査	10月1日(火)～2日(水) ・R19拡幅工事に伴う遺跡範囲確認のための試掘調査	継続実施
埋蔵文化財報告書作成作業	・『三枚橋遺跡 発掘調査報告書』刊行へ向けての作業 遺物復元、遺物実測、図面整理、原稿執筆他	
明科遺跡群 明科廃寺 遺物整理作業	昨年実施された明科廃寺第5次発掘調査に伴い出土した古代瓦等の洗浄と注記作業	作業は12月までの予定
三枚橋遺跡ほか 遺跡出土の炭化物等自然遺物分析	10月4日(金)三枚橋遺跡発掘調査等で出土した炭化物等自然遺物を、専門研究機関がサンプル採取。	分析結果は報告書へ掲載

図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
第2回図書館協議会	期日:10月10日(木) 場所:「きぼう」	
全館事業 秋の読書週間企画	内容:まくらを読んで本を借りよう! 図書袋運動写真展 松本山雅FC 秋の読書週間～2019～等 期日:10月26日(土)～11月9日(土) 場所:市内図書館	

中央図書館 大人のための 絵本講座	期日：11月7日(木)・21日(木) 場所：「みらい」	
三郷図書館講座④	「子どもが綴った昔の暮らし」 ～大正・昭和初期の三郷～ 期日：11月7日(木) 場所：「ゆりのき」	
明科図書館 ひまわり講座⑤	「輪ゴムでスタンプ 図書袋作り」 期日：11月16日(土) 場所：「ひまわり」	

令和元年度 第2回安曇野市博物館協議会 会議概要

- 1 会議名 令和元年度 第2回安曇野市博物館協議会
- 2 日 時 令和元年10月8日 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎 3階 会議室301
- 4 委員出席者 笹本会長、百瀬副会長、春日委員、古根委員、齋藤委員、高原委員、須之部委員、細野委員（欠席：小河委員、金井委員）
- 6 事務局出席者 西村教育部長、那須野文化課長、豊科郷土博物館兼穂高郷土資料館原館長、豊科近代美術館兼飯沼飛行士記念館荒深館長、田淵行男記念館曾根原館長、穂高陶芸会館小倉館長、高橋節郎記念美術館黒岩館長、貞享義民記念館清水館長、臼井吉見文学館平沢館長、財津博物館係長、逸見博物館係主査、倉石博物館係係員、三澤文化振興担当係長、諏訪文化振興担当主査、内山文化振興担当主任
- 7 公開・非公開の別 一部非公開
- 8 傍聴人 1人 記者 2人
- 9 会議概要作成年月日 令和元年10月11日

協議事項等

○会議の概要

1 開 会 那須野文化課長

2 あいさつ

笹本会長

- ・10月20日堀金にて南信州民族芸能継推進協議会が講演を開くのをご存知であろうか。また、11月14・15日全史料協が安曇野市で開催される。新たに開館された文書館が、日本全国においてどのような位置を占めるのか確認する大変重要な機会である。
- ・安曇野市の文化は今注目されている。地域の中だけで見るのではなく、全国からとらえ、もう一度再認識をしていっていただきたい。

西村教育部長

- ・各館とも予算・人員が少ない中、工夫を凝らした事業展開をしている。
- ・来週末の10月12日から14日までの3日間と22日の即位礼正殿の儀を記念し、全館無料開館を行う。昨年は合計1700人ほどの来場者をお迎えした。是非この機会に、多くの方にご来館いただきたい。

3 報告・協議

(1) 令和元年度各館事業進捗状況及び令和2年度事業構想について（資料1）

各館館長より説明

■豊科郷土博物館

- ・開館40周年記念・夏季企画展として実施した「明科廃寺が造られた時代」は文化財資料センターとの連携のもと実施した。大変好評であり多くの市民の方にご来館いただいた。特に、明科廃寺に関連した講座は予約の段階で定員を超えた。今後も、市民の関心の高いテーマを探し企画に結びつけることが課題だと改めて認識した。アンケートは入館者の14.5%集ま

- たが、回答者の大半が安曇野市民である。この結果から、今後も市民向けの企画を考えたい。
- ・子ども向けのワークショップをいくつか企画したが参加率が悪かった。今後の課題である。
 - ・来年度は満願寺を歴史・民俗・自然の分野から総合的に取り上げた内容を考えている。また今年は明科地区を取り上げたが、来年度は穂高地区、5年計画で各地を取り上げたい。

■豊科近代美術館

- ・春の特別展「千田泰広展」を開催した。会期中は 6,042 人の来館があった。アンケート結果は資料のとおりである。今回現代作家を招いての展示であったが、インスタレーションの制作の過程で中学生に参加をしてもらう機会もあった。今回、費用を捻出するため様々な補助金を利用した。またテレビ宣伝や新聞の折り込みチラシによる宣伝の効果もあり、新たな年齢層 20~40 代の入館者数が半数以上を占めた。
- ・夏の特別企画展「北野敏美の版画×小林一夫の立体」では 1,349 人の来館があった。銅版画と抽象彫刻という異質のジャンルのコラボレーションであったが、アンケートでの回答は好評であった。
- ・来年度は「改組新第 6 回日展安曇野展」、「第 59 回日本現代工芸美術展長野巡回展」、シンビズム 4、高田博厚生誕 120 周年記念展を予定している。

■田淵行男記念館

- ・今年のメインは田淵行男没後 30 年特別企画展「田淵行男の世界」である。田淵の手作りのアルバムの紹介、NHK の E テレ「日曜美術館」で紹介された山岳写真を中心に展示している。長い期間なので、展示替えを行う。地下展示室では「田淵行男細密画展」を夏休み期間中行った。
- ・イベントについて、毎年春には「百楽桜まつり」を行っており、今年は約 200 人が参加した。また、こども自然観察教室「むしの会」では毎月 1 回自然観察を行い、毎回 20 人程度の参加者がいる。2 月に修了式を行う。
- ・来年度について、来年は開館 30 周年を迎えるため記念事業を行う。また第 6 回田淵行男賞写真作品公募も行う。企画展の内容を充実させ、特に近隣の方に来ていただけるよう広報活動を充実させたい。

■飯沼飛行士記念館

- ・成果について、遺族の協力によって、市民や「神風号」を知らない世代に飯沼飛行士の偉業を知っていただくことができた。入館者数も年々増加している。
- ・反省として、以前指摘もあった「館の前を素通りせずに中に入れるような工夫」という課題に對してまだ具体的な取り組みができないでいる。
- ・予定事業について、開館 30 周年記念式典記念講演会を 10 月に開催する。講師の方は、プラモデルを専門に製作している会社の社長であるが、25 年前に来館され当時の館長との会話の中で神風号のプラモデルの製作ができたらとの会話をした。昨年実現し、今回講師を依頼することとした。

■穂高陶芸会館

- ・成果として、陶芸クラブ員の勧誘を積極的に行った結果、会員数が 7 月すでに計画数(70 名程度)を超えた。例年は 10 月にならないと超えない。
- ・反省・改善点として、作陶体験者は昨年より増加している。
- ・実施事業について、「マイカップ作り & 豊科近代美術館喫茶室でコーヒータイム」は今年で 3 年目になるが、今年は参加された方々全員が豊科近代美術館を訪れているようである。「夏の親子陶芸教室」も人気が多く、募集開始当日に定員に達した。「陶芸教室の日」も好評である。ま

た市域の小中学校の生徒による陶芸体験も盛況である。

- ・予定事業について、10月20日には「野点の会」として陶芸クラブ員が作製した抹茶茶碗を使って裏千家の方々に野点をしていただく。この日は入館料を無料にする。
- ・来年度事業について、好評な企画は来年度も実施したい。またその中で新たな企画も探っていきたい。

■高橋節郎記念美術館

- ・企画展「そして、高みへ—キュビズムと高橋節郎—」ではキュビズムが日本で取り上げられ始めた時期、1940年代作品を紹介することができた。岡本太郎や坂田一男作品も展示できた。
- ・春季展示「花日和」は信州花フェスタとの連携を意識して作品展示を行った。
- ・予定事業として、現在秋冬展示「実り 山々 冬の空」を開催している。実りや星空、山々をテーマに代表作の展示を行う。同時に「シンビズム3」では中信会場として作家3名の作品を生家と蔵に展示している。「第8回そば猪口アート公募展」では今年から出品料を徴収するようにしたが、221点の出品があった。
- ・エアコンの修理工事を1月から2月まで行う予定である。その間臨時休館とする。
- ・来年度について、春季展示「日展の芸術家 高橋節郎」では日展の作品を中心に展示する。豊科近代美術館での「現代工芸美術展長野巡回展」に合わせて、高橋節郎がリーダーであった「現代工芸美術協会長野会」のメンバー作品も展示したい。企画展では藝大時代の弟子2人の展示を行う計画である。
- ・高橋節郎が亡くなつて12年がたつ。生前交流のあった方々から聞き取りを行い、エピソード集として残していく。

■貞享義民記念館

- ・市内小学校6年生へ「貞享義民見学のしおり」を配布した。三郷地域を中心に児童たちに館の見学の際に使用していただいている。
- ・昨年度発行した書籍『貞享騒動をたずねて』が販売数を伸ばしており、年度初めに増刷をした。
- ・予定事業について、「人権ポスターパネル展」では特に子ども、障がい者、LGBT、同和問題という4つに焦点を当てて展示を行う。11月開催の朗読会「おしゅん」は本日が申込み開始日だが、既に数人の申し込みがある。
- ・来年度事業について、自主企画展では「義民」「人権」をテーマに発信していく。また、文書館や森のおうち、長野県人権啓発センター、市の人権男女共同参画課などと連携を図っていく。

■臼井吉見文学館

- ・今年の3月までは指定管理制度の中で担当が常駐していたが、4月から直営ということで、隣接する文書館の職員がインター・ホン対応をしている。
- ・入館者数について、9月の段階で例年とあまり変化はない。来館者の3分の2が県外からであり、話をしてみると入館料が無料になったことを知つて来館する人はいない。
- ・学校職員との連携として研修を行っている。友の会主催の研修会も活発である。
- ・実施内容について、講演会を臼井吉見の命日に今年も行い47名の参加があった。
- ・資料の保存について、文書館が併設のため5600枚の執筆原稿の保存・活用が進んでいる。
- ・3年後開館30周年になる。臼井吉見が多くの人と交わした書簡等の分析がまだ進んでいない。友の会とも協力しながら、館報という形でまとめていきたいと考えている。

■穂高郷土資料館

- ・今年から県宝指定された縄文土器3点を展示しているが、なかなか人が集まらないのが現状。周りが観光地であるのにもかかわらず観光客の来館が少ないため、テコ入れが必要かと考える。
- ・全体としてもっと特徴のある活動がしたいと考えている。

■美術館博物館連携事業

- ・安曇野市ミュージアム活性化事業実行委員会は、昨年度までは安曇野市美術館博物館連携事業実行委員会という名称で行っていた。上半期について、まず市民によるミュージアムサポーター11名に各美術館・博物館等の事業に協力していただいた。4月下旬には市立美術館・博物館年間ガイド及び、子ども1名、保護者1名が無料となるパスポートを市内小中学校へ配布し活用していただいている。各館の夏のワークショップをまとめたチラシも作成し配布もした。
- ・今後の予定について、10月中旬から11月初旬にかけて安曇野ミュージアムギャラリートークリレーを開催し、連携して各館を周遊していただく試みとしたい。
- ・穂高交流学習センターで展示予定の現代作家の作品を豊科近代美術館と高橋節郎記念美術館で行い、こちらも、あわせて3館を巡っていただく試みとしたい。
- ・学校ミュージアム事業を明科中学校・明南小学校を対象に明科体育館で12月開催する。市内美術館・博物館の作品を運び入れ、各館の学芸員が作品解説を行う。また出前展覧会を安曇野赤十字病院で行う予定である。
- ・信州大学との連携について、市内の館の資料を信州大学へ貸出し、調査を行っていただき、その展示を行う予定である。
- ・10月12日（土）から14日（月）の3日間、美術館博物館無料開放を行う。
- ・ちくに生きものみらい基金充当事業について、市内小中学校の自然観察会のバス運行経費として活用し、行程に市内美術館博物館の見学を組み入れるよう奨励している。

■新市立博物館準備室

- ・出前（コンパクト）展示について、昨年度まで27テーマを作成したが、今年度新たに3テーマを加えた。今年度は、本庁舎や交流学習センター、公民館、小中学校等で計13回491日間の開催をした。全体の満足度はやや低いため、来年度はテーマや内容について検討し、新たな企画をメニューに加えていきたい。

■会長 委員の皆さんからは、次につながるような内容の提案をいただきたい

委員 豊科郷土博物館について、蚕が桑の葉を食べている様子を再現した展示があった。一見レプリカのようであったが、実物であった。本物を見る非常に良い機会であると感じる。欲を言えば、街の様子などの紹介もあると良かったと思う。

委員 併せて、市内のいくつかの保育園でも蚕を育てており、先生方の熱心な取り組みを感じる。

委員 生糸とあわせて出前展示について、本庁舎での展示が非常に良かった。

委員 田淵行男記念館・豊科郷土博物館について、地形・地質の展示が足りないように感じる。今後化石資料の収集があれば、どこかの館に展示してほしい。

委員 田淵行男記念館について、今年子どもをつれて初めて入館した。こども自然観察教室むしの会について、その都度発表会はあるのか。

田淵行男記念館館長 発表会はないが、年に一度修了式という形で行っている。

委員 少しまとめの展示があると、今後参加する子どもにとってはわかりやすいと思う。

豊科郷土博物館の「明科廃寺」の展示について、子どもには難しい内容と感じた。また、郷土博物館に限らず、県主催の「信州とあそぼ！」のスタンプラリーについての質問に対し、しっかりとした回答がなかった。県の方で周知が足りていないのではないか。

委員 周りの人々の中にも知らない人が多い。「こども自然観察教室むしの会、どこで申し込めのか。」といった声がよくある。

委員 この夏に感じたが、子ども向け企画が飽和状態ではないか。学校で配られるチラシの数もきっと多いと思う。部活動などもあり忙しいと思う。重ならないよう連携していくことが大切。ただやっているようでは、アリバイ作りのように見えてしまう。飯沼飛行士記念館の紙のプラモデル作りは、とても参加者の関心が高かったように感じる。いかに利用する人の立場で考えられているかが課題と見えた。

委員 教員として、何かを突き詰めたくなるような投げかけがあると嬉しい。昨年豊科郷土博物館で、安曇野を荻原守衛の歩いた頃の絵地図展示があった。当時と現在の様子を比較しながら想像することができた。

-----以下は非公開-----

(安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針第7条2号により、内部における審議、検討に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。)

(2) 新市立博物館構想の進捗について(資料2)

(3) 市史編さん事業について(資料3)

(4) その他

4 閉 会

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

第2回安曇野市文書館運営審議会 会議概要

1 会議名	第2回安曇野市文書館運営審議会
2 日 時	令和元年10月2日(水) 午後2時から午後3時30分まで
3 会 場	安曇野市文書館 2階 講義室
4 出席者	板木委員、小松委員、瀬戸委員、高原委員、曾根原委員
5 市側出席者	那須野文化課長、財津博物館係長、平沢文書館長、青木博物館係主査、高橋博物館係係員
6 公開・非公開の別	一部非公開
7 傍聴人	0人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和元年10月17日

会議事項等

○会議の概要

1 開会(那須野文化課長)

2 協議事項

(1) 令和元年度事業中間報告

事務局 ・資料1について説明

委員 ・市ホームページに文書目録を掲載していることは評価できる。しかし、ページタイトルが「文書目録」となっているため、どの部署・施設の文書目録なのか分からない。ページタイトルを工夫して文書館の文書目録であることが分かるようにしてほしい。

事務局 ・次回ホームページを更新する際に、ページタイトルを変更したい。

委員 ・地域資料の中には所有者宅で所在不明となっているものがあるという話があったが、そうした文書の複写物やデジタル画像を文書館が保管しているということか。文書館が保管している場合に使用の許諾を得ているということか。

事務局 ・現在、複写物やデジタル画像の使用許諾を確認している地域資料は、平成9年から平成20年に三郷村誌編さん室が調査を行った地域資料である。実際に複写物などの使用許諾のため所有者宅を訪問すると、当主の代替わりがあり、地域資料を見たことがないと言われる場合があった。見たことがない場合も寄託ということで使用許諾を得ている。

委員 ・使用許諾を得る際に、所有者から地域資料の原本の寄贈・寄託の希望はあるのか。

事務局 ・地域資料の所在を把握し関心を寄せている所有者は自分のところに置いておきたいという意思を感じる。むしろ所在が分からなくなっている所有者の方が見つかれば寄贈したいという意思を持っている。

委員 ・三郷村誌編さん室が調査した地域資料の使用許諾は3年を目途に完了する計画だが、その間に売却や消失してしまうものもあると思う。早急に所在確認を行うよう計画していきたい。所有者に手紙等で連絡を取る必要もあると考える。

委員 ・11月14日～15日に開催される全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会の市民への広報はどのように行われることになっているのか。

事務局 ・「広報あづみの」に情報を掲載するほか、ホームページへの情報掲載を行う。公開講演会については別途チラシを作製し配布する。

委員 ・移管された学校資料はどのようなものがあるのか。

事務局 ・学校日誌、学校教育計画、学籍、会議録がある。会議録は職員会やPTAの会議なども含まれる。アルバム類や子供たちの文集も移管されている。

委員 ・学校資料の移管は全国的に見ても先進的な取り組みなので今後も進めていただきたい。

(2) 令和2年度事業方針について

事務局 ・資料2について説明。

委員 ・古文書調査員は臨時職員として雇用しているのか。それともボランティアなのか。

事務局 ・古文書調査員は市内で活動している郷土史研究グループから、くずし字を解読できる方をお願いしている。立場は職員ではなく謝礼金をお支払いしている。

(3) 公文書の評価選別等について【非公開】

(4) その他

事務局 ・ 次回の会議は令和2年5月を予定している。

3 閉会

以上